平成２３年（フ）第６５８号
熊本市中央区神水２丁目19番21号　Ｎビル302号、開始決定時の住所熊本市錦ケ丘３番12号
破産者　平野さとみ
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１００号
熊本県宇城市三角町三角浦1159番地34
破産者　髙橋　慶二
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３９号
熊本県阿蘇郡小国町大字下城917番地
破産者　河津　安生
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２３年（フ）第７３号
沖縄県国頭郡大宜味村字根路銘1562番地の５
破産者　宮里　幸枝
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２３年（フ）第３０４６号
横浜市旭区若葉台３丁目５番1205号
破産者　吉澤　孝夫
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８７号
神奈川県横須賀市船越町３丁目15番地　Ｔ－ＣＯＯＴ３－Ｄ、開始決定時の住所横浜市金沢区六浦２丁目４番４号
破産者　小椋　裕文
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５７６号
横浜市西区久保町27番23号　ピア塩原Ⅱ205号
破産者　馬場　由貴
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３４号
新潟県新発田市東新町２丁目４番４号
破産者　八木　　章
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第４号
富山県魚津市江口1584番地、旧住所富山県滑川市赤浜55番地４
破産者　中　　伴久
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

平成２４年（フ）第１０４号
静岡市駿河区西脇907番地の６　コーポラス萩原304号、旧住所静岡市葵区瀬名中央２丁目12番27号
破産者　穂阪　壮吾
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３５２号
岡山県浅口郡金光町占見262番地８、開始決定時の住所岡山県浅口市金光町下竹1432番地
破産者　滝澤亜耶子
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３９６号
長崎県長崎市茂木町51番地１　415号、旧住所長崎県長崎市田上２丁目８番16―201号
破産者　小國　隆康
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２４０号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡中１丁目31番１号
破産者　敷嶋　由美
1　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
2　一般調査期日　平成24年11月27日午後１時30分
平成24年９月11日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２５３号
奈良県北葛城郡王寺町本町４丁目38番６―104号
破産者　笠松　寛一
1　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
2　一般調査期日　平成24年12月18日午後２時
平成24年９月12日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４９２号
神戸市北区東大池１丁目19番７号、従前の住所兵庫県尼崎市久々知西町２丁目14番32号
破産者　森田　隆二
1　破産債権の届出期間　平成24年10月16日まで
2　一般調査期日　平成24年12月11日午前10時30分
平成24年９月11日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６２８号
神戸市兵庫区南仲町２番26号
破産者　関西昆布株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年10月16日まで
2　一般調査期日　平成24年11月８日午後１時30分
平成24年９月11日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４９号
長崎県島原市中町827番地、開始決定時の住所長崎県長崎市石神町31番54号
破産者　中尾　暉博
1　破産債権の届出期間　平成24年10月16日まで
2　一般調査期日　平成24年12月14日午前10時15分
平成24年９月11日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６号
埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬1097番地３
破産者　阿部　彰一
1　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
2　一般調査期日　平成24年11月28日午前11時
平成24年９月12日
さいたま地方裁判所秩父支部破産係